

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 道路交通網の整備					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		道路拡幅用地取得					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路管理課					事業の成果・分析		歩行者の安全性や快適性に配慮し、道路の拡幅や歩道の確保を新座市道路整備基本計画に基づいて計画的に進め、安全な道路環境づくりに取り組んだ。		
事業概要		市道の危険箇所等の改善を図る目的で、道路整備基本計画に基づき、拡幅用地を取得する。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		道路法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	182,700,000								
	財源内訳	一般財源	70,463,000							
		特定財源	112,237,000							
	支出済額（円）	114,226,169								
	不用額等（円）	68,473,831								
執行率（％）	62.52%									
実施内容		市道第5号線（水道道路） 用地取得1件、物件移転補償1件 市道第8号線（陣屋通り） 用地取得3件、物件移転補償3件 市道第111号線（こもれび通り） 用地取得1件、物件移転補償1件					今後の取組方針			今後についても、引き続き新座市道路整備基本計画に基づき、道路の拡幅や歩道の確保について取り組む。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	用地取得件数	件	5							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)		3 事業評価 (Check)	
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第4節 道路	事業の必要性【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
施策項目	施策1 道路交通網の整備	事業の効率性【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業	生活道路拡幅用地取得	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
所属	道路管理課	事業の成果・分析	建築基準法に基づく後退ラインを超える用地を取得することができたことで、一定の効果（歩行者の安全性と道路の利便性の向上）が得られた。
事業概要	歩行者の安全性と道路の利便性の向上のため新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得する。		
実施形態	■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他		
実施根拠	□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度		
根拠法令等	なし		

2 事業実績（D o）							4 事業の今後の方向性・取組方針（A c t i o n）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）		4,000,000						
	財源内訳	一般財源	4,000,000						
		特定財源	0						
	支出済額（円）		3,986,191						
	不用額等（円）		13,809						
	執行率（％）		99.65%						
実施内容			生活道路拡幅整備要綱に基づく用地取得 2件（野火止二丁目地内、野火止八丁目地内）				今後の取組方針	今後についても、新座市生活道路拡幅整備要綱に基づき、建築行為等のタイミングに併せ、後退用地を取得することで、歩行者の安全性と道路の利便性の向上を引き続き図っていく。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	用地取得件数	件	2						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 道路交通網の整備					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		都市計画道路保谷秋津線用地取得					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路管理課					事業の成果・分析		計画どおり実施できた。(用地取得2件)		
事業概要		西東京都市計画道路3・4・13号保谷秋津線について、ひばり通りから西東京市境までの約200mを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図る。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		都市計画法、土地収用法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算・決算	予算現額(円)		117,020,000						
	財源内訳	一般財源	10,220,000						
		特定財源	106,800,000						
	支出済額(円)		96,834,914						
	不用額等(円)		20,185,086						
	執行率(%)		82.75%						
実施内容		用地取得2件、物件移転補償2件					今後の取組方針		今後についても、引き続き計画に基づき適正に用地取得を進め、ひばり通りから西東京市境までの約200mを整備し、ひばりヶ丘駅から保谷駅間のネットワーク形成を図っていく。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
	指標名	単位							
活動指標・成果指標	用地取得件数	件	2						

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策1 道路交通網の整備					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		都市計画道路東久留米志木線用地取得					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路管理課					事業の成果・分析		令和7年度の事業認可取得に向けて計画通り事業を実施できた。		
事業概要		都市計画マスタープランにおいて「シンボルロード」と位置付ける地域幹線道路として、水道道路から本多一丁目交差点先までの約520mを整備し、市域の南北縦軸のネットワーク形成を図る。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		都市計画法、土地収用法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	6,800,000								
	財源内訳	一般財源	6,800,000							
		特定財源	0							
	支出済額（円）	6,490,000								
	不用額等（円）	310,000								
執行率（％）		95.44%								
実施内容		関係地権者対象説明会の実施（9月）、路線測量業務一式					今後の取組方針			引き続き、令和7年度の事業認可取得に向けて計画通り事業を実施し、市幹線道路として市域の南北縦軸のネットワーク形成を図っていく。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標										

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 道路管理の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		道路管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路管理課					事業の成果・分析		1 道路反射鏡設置数 140基修繕（令和6年3月末現在 総数2,775基） 2 道路照明灯設置数 72基修繕（令和6年3月末現在 総数9,650基） 市民要望に応え安全で円滑な道路交通と歩行者の安全確保を図った。		
事業概要		安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行う。 また、市道の管理を行う。									
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☒ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		なし									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額（円）		165,150,000								
	財源内訳	一般財源	164,977,000								
		特定財源	173,000								
	支出済額（円）		152,628,667								
	不用額等（円）		12,521,333								
	執行率（％）		92.42%								
実施内容		安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行った。					今後の取組方針		引き続き安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持、修繕及び環境保全を行っていく。		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	道路照明灯及び道路反射鏡の修繕箇所数	か所	212								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 道路管理の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		測量調査					施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路管理課					事業の成果・分析		おおむね予定どおり実施できたことにより、用地取得事務及び台帳補正業務の進捗が図れる。		
事業概要		市が管理する道路や水路の未査定箇所等の境界の確定及び買収等により拡幅が生じる場合の道路線形検討や道路用地区域を確定するための測量調査等を行う。									
実施形態		■市が直接実施 □一部委託 □全部委託・指定管理 □その他									
実施根拠		□国・県の制度 □国・県の制度＋市独自の制度 ■市独自の制度									
根拠法令等		なし									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)				
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了	
予算・決算	予算現額 (円)		14,152,000								
	財源内訳	一般財源	13,026,000								
		特定財源	1,126,000								
	支出済額 (円)		11,968,000								
	不用額等 (円)		2,184,000								
	執行率 (%)		84.57%								
実施内容		不動産鑑定 4件 測量調査 (資産形成) 8件 物件調査 5件 測量調査 (その他) 4件					今後の取組方針		今後についても、引き続き事業を実施していく。		
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度					
	指標名	単位									
活動指標・成果指標	測量等件数	件	21								

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート
(対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)		3 事業評価 (Check)	
基本政策	第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】	事業の実施状況	B A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず
施策領域	第4節 道路		
施策項目	施策2 道路管理の充実	事業の必要性 【市民ニーズ】	B A：高まっている B：変わらない C：薄れている
事業	街路事業費負担金		
所属	道路管理課	事業の効率性 【見直す余地】	A A：余地はない B：余地はある
事業概要	埼玉県が施行する街路事業について、「埼玉県が施行する街路事業に係る市町村負担金徴収事務取扱要領」に基づき、県事業費の1／5を負担する。		
実施形態	☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ その他	施策への貢献度	A A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度		
根拠法令等	なし	事業の成果・分析	市内における広域幹線道路が整備されることで、市民の利便性の向上が図れる。

2 事業実績（D o）							4 事業の今後の方向性・取組方針（A c t i o n）		
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性	Ⅲ Ⅰ：事業規模拡大 Ⅱ：改善しながら継続 Ⅲ：現状のまま継続 Ⅳ：事業規模縮小 Ⅴ：事業廃止 Ⅵ：事業終了
予算	予算現額（円）		385,346,000						
	財源内訳	一般財源	28,746,000						
		特定財源	356,600,000						
決算	支出済額（円）		385,343,182						
	不用額等（円）		2,818						
	執行率（％）		100.00%						
実施内容			埼玉県が施行する街路事業について、「埼玉県が施行する街路事業に係る市町村負担金徴収事務取扱要領」に基づき、県事業費の1／5を負担した。 放射7号線（新堀工区、栗原工区） 用地取得、物件移転補償、物件調査委託 保谷朝霞線（野寺工区） 用地取得、物件移転補償、物件調査委託、道路詳細設計				今後の取組方針	今後についても、引き続き放射7号線及び保谷朝霞線の早期開通に向けて埼玉県に協力していく。	
年度			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			令和9年度
	指標名	単位							
活動指標・成果指標									

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 道路管理の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		道路施設管理					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路河川課					事業の成果・分析		清掃、草刈については、パトロールや要望を受けた箇所は全て行っている状況である。また、マンホールポンプにおいては、計画どおり実施している状況である。		
事業概要		安全で円滑な道路交通の確保のため、道路上施設の維持管理及び環境保全を行う。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		道路法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		II	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	79,654,000								
	財源内訳	一般財源	79,654,000							
		特定財源	0							
	支出済額（円）	79,509,027								
	不用額等（円）	144,973								
執行率（％）	99.82%									
実施内容		路面排水施設の道路側溝などの清掃、道路街路樹剪定、マンホールポンプの保守点検を行った。					今後の取組方針			要望が増加傾向であることから、来年度以降、予算の増額要望を行い、実施していく必要がある。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	実施率	％	100							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 道路管理の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		道路維持補修					施策への貢献度		A	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路河川課					事業の成果・分析		1・2級幹線道路については、新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行っている。また、生活道路については、パトロールや要望を受け、随時修繕を行っている状況である。		
事業概要		道路としての機能を維持し、事故の誘発を未然に防ぐため、道路の維持補修を行う。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☒ 市独自の制度									
根拠法令等		道路法									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	520,121,000								
	財源内訳	一般財源	138,794,000							
		特定財源	381,327,000							
	支出済額（円）	519,865,585								
	不用額等（円）	255,415								
執行率（％）	99.95%									
実施内容		新座市道の適正な維持管理を行った。					今後の取組方針			今後も新座市舗装修繕計画を基に計画的に修繕を行っていく。生活道路については、適正なタイミングで修繕を行っていく必要がある。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	実施率	％	100							

第5次新座市総合計画実施計画 事務事業評価シート (対象：令和5年度実施事業)

1 事業基礎情報 (Plan)							3 事業評価 (Check)				
基本政策		第3章 基本政策3 やすらぎと利便性が共存するまち【都市整備】					事業の実施状況		B	A：計画以上に実施 B：計画どおりに実施 C：計画どおりに実施できず	
施策領域		第4節 道路					事業の必要性【市民ニーズ】		B	A：高まっている B：変わらない C：薄れている	
施策項目		施策2 道路管理の充実					事業の効率性【見直す余地】		A	A：余地はない B：余地はある	
事業		道路改良					施策への貢献度		B	A：貢献している B：やや貢献している C：貢献の度合いが低い	
所属		道路河川課					事業の成果・分析		新堀歩道橋撤去に向けて、付帯工事は計画通りに完了している状況である。		
事業概要		市民生活に密着した一般市道の改良整備を行い、安全で円滑な道路交通を確保する。									
実施形態		☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ その他									
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度									
根拠法令等		道路法、新座市道路の構造の技術的基準を定める条例									

2 事業実績 (Do)							4 事業の今後の方向性・取組方針 (Action)			
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	今後の方向性		Ⅲ	I：事業規模拡大 II：改善しながら継続 III：現状のまま継続 IV：事業規模縮小 V：事業廃止 VI：事業終了
予算・決算	予算現額（円）	252,760,000								
	財源内訳	一般財源	78,786,000							
		特定財源	173,974,000							
	支出済額（円）	67,236,048								
	不用額等（円）	185,523,952								
執行率（％）		26.60%								
実施内容		新堀歩道橋撤去に伴うヤード整備工事を完了させた。また、新座市道において、安全対策の要望等を受けた箇所では、車止め等の工作物を設置した。					今後の取組方針			令和6年度に新堀歩道橋撤去工事が完了するため、復旧工事等も計画通りに進めていく必要がある。また、市道第111号線の歩道暫定整備工事においては、関係機関と協議し、業務を進めていく必要がある。
年度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度				
	指標名	単位								
活動指標・成果指標	実施率	％	100							